

平成23年3月28日

フコクしんらい生命保険株式会社

東北地方太平洋沖地震の被災者の皆さまに対する契約者貸付の特別金利の適用について

このたびの地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
フコクしんらい生命保険株式会社（社長 大嶋 邦男）は、被災された皆さまに対する救済措置として、下記のとおり新規契約者貸付に対する特別金利の適用を実施いたします。

記

- 新規契約者貸付に対する特別金利の適用について
 - ① 対象となる契約
東北地方太平洋沖地震により災害救助法が適用となる地域に居住している契約者さまの個人保険、個人年金保険
*ただし、大量の帰宅困難者の発生を受けて災害救助法が適用された東京都を除く
 - ② 特別金利
年利 1.5%
 - ③ 特別金利適用限度
1 契約あたり 100 万円
*貸付可能額が 100 万円以下の場合は貸付可能額まで
 - ④ 受付期間
平成 23 年 6 月 30 日まで
 - ⑤ 特別金利適用期間
平成 23 年 12 月 31 日まで

以上

(お問合わせ先)

「東北地方太平洋沖地震」により被災されたお客さま専用フリーダイヤル

電話番号：0120-546-491（通話料無料）

受付時間：平成 23 年 6 月 30 日までの月曜～土曜 9：00～17：00（日曜・祝日除く）

*弊社では「東北地方太平洋沖地震」により被災された皆さま向けの専用フリーダイヤルを新設いたしました。

上記期間以降のお問合わせ先（お客さま相談窓口：フリーダイヤル）

電話番号：0120-700-651（通話料無料）

受付時間：月曜～金曜 9：00～17：00（土曜・日曜・祝日・年末年始など当社休業日除く）

フコクしんらい生命 お客さまサービス室